

1 西部線運行状況等について

① 利用者数、収支、補助金等

H15.10.1～H16.9.30

	利用者	運行回	運行費用	収 入	赤字額	補助額計	市補助額	県補助額
豊岩線	66,307	25本	30,839	9,661	21,178	15,882	13,174	2,708
下浜線	80,481	27本	33,563	12,736	20,827	15,618	12,961	2,657
浜田線	24,823	15本	6,406	4,222	2,184	1,637	1,365	272
	171,611	67	70,808	26,619	44,189	33,137	27,500	5,637

平均利用者 7人/日・便 470人/日 経費2895円/便 経費413円/人 収入155円/人

H16.10.1～H17.9.30

	利用者	運行回	運行費用	収 入	赤字額	補助額計	市補助額	県補助額
豊岩線	61,136	25本	31,811	8,962	22,850	17,135	14,195	2,940
下浜線	82,206	27本	34,636	14,583	20,052	15,279	11,755	3,524
浜田線	23,659	15本	6,610	3,981	2,629	1,971	1,643	328
	167,001	67	73,057	27,526	45,531	34,385	27,593	6,792

H17/16 97 103 103 103 104 100 121

平均利用者 7人/日・便 457人/日 経費2987円/便 経費438円/人 収入165円/人

H17.10.1～H18.9.30

	利用者	運行回	運行費用	収 入	赤字額	補助額計	市補助額	県補助額
豊岩線	51,416	25本	21,827	6,283	15,544	15,542	9,793	5,749
下浜線	80,614	27本	23,624	10,312	13,312	13,311	7,283	6,028
浜田線	24,867	15本	4,509	2,955	1,554	1,553	777	776
	156,897	67	49,960	19,550	30,410	30,406	17,853	12,553

H18/17 94 68 71 67 88 65 185

平均利用者 6人/日・便 430人/日 経費2043円/便 経費318円/人 収入125円/人

② 運休、事故、苦情等

運休 豊岩線 1月5日、6日全日、7日午前

下浜線 1月5日全日

浜田線 1月5日全日

原因：平成18豪雪による

事故 日時：平成18年2月9日（木）18時48分

路線：豊岩線18時30分発八田下丁行き

場所：小山入口バス停付近

状況：相手車が、滑って右カーブを曲がりきれずバス運転席側に衝突
 自車も避けようとして、左側バンパーをガードレールに衝突
 警察への届出無し

苦情等 運行経路、運行時刻等を変更しないで委託運行していることもあり、
 利用者等より運行に対しての苦情は出されていない。

2 問題点・対応策等について

① 利用者数、収支、補助金等

- ・利用者数、前年と比較して6%減少

要因：秋田南大橋の完成による人の流れの変化（秋田駅前→御所野）や

人口・児童数の減少や児童の通学利用の減少によるものと推測される。

人口「H17.9.30:7,666人→H18.9.30:7,557人(△1.5%)」

児童数「H16:434人→H17:426人(△1.8%)→H18:418人(△1.9%)」

対応：「なぜ、バス利用を止めたのか」「現在のバス運行への不満」等を把握するため、各世帯やバス車内におけるアンケート調査を実施し、利用促進策や減少のくい止め策を検討する。

- ・赤字額が33%改善

要因：収入も落ちているが、費用が運行事業者の変更により約73,000千円から約50,000千円と約23,000千円（32%）減額されたことによるが、依然として30,000千円の赤字となっている。

対応：利用状況に見合ったダイヤの見直しを実施する。

- ・補助金が12%減少

要因：赤字額の減少による。また、市負担額も、県マイタウン・バス補助金を受けることにより、約28,000千円から約18,000千円と約10,000千円（35%）減額された。

② 運休、事故、苦情等

- ・運休 平成18豪雪によるものであり、今冬からは、迂回路線を設定することなどにより対応する。
- ・事故 被害を受けた事故ではあったが、今後は、今以上に路面状況等を適切に把握し、事故を起こさない、受けのないよう慎重な運行に努めることとする。
- ・苦情 なし

3 総合評価

- ・利用者の減少という問題点は上げられるが、今後、アンケート調査により利用者の意向等を把握し利用促進策等を検討・実施し、また、10月からの運行に向け地元に対し利用促進を喚起するとともに、利用状況に見合ったダイヤの見直しを行うこととし、委託運行については継続していくものとする。